

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年6月22日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人南東アジア交流協会

### (2) 代表者の氏名

福田 和郷

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区高倉通仏光寺上ル西前町367-8 マンションチトセ103号

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、日本と南東アジア諸国間の人的、物的、文化的交流を通じた相互理解の増進と関係強化を築き上げると共に、様々な支援を行う事によってアジアの発展に寄与し、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年6月12日

(文化市民局地域自治推進室)